



奨学金の種類

- ①奨学資金…進学先に応じ月額貸与
②入学一時金…入学時に要する資金の貸与
※入学一時金だけの申請はできません。

申請期限

11/2(月)

申請方法

学校教育課(かなで〜る内)または総合分庁舎市民窓口課に備え付けの申請書に内容を記載し、必要書類を添付のうえ、提出してください。
※他の奨学金の貸付と併用することはできません。

償還方法

貸与終了の1年後から貸与総額に応じて決められた年額及び年数に基づき月賦で支払います。

要件

- (1) 学校教育法に定める高等学校、高等専門学校、短期大学、大学または専修学校(高等課程・専門課程)に在学または進学希望の方。
(2) 奨学生希望者の保護者の住所が北斗市にあり、その保護者の所得の合計が一定の基準以下であること。
(3) 健康、学業優秀、素行善良であること。
(4) 2人の連帯保証人が得られること(1名は保護者、他の1名は原則として市内に住所を有し、奨学金の償還能力がある方)

奨学金の種類		① 奨学資金(月額)				② 入学一時金 (入学年度のみ)	
学校区分		自宅通学		自宅外通学		自宅通学	自宅外通学
		国公立	私立	国公立	私立	※貸付金額は、国公立、私立に関係なく選択制	
高等学校、専修学校[高等課程]		12,000円	24,000円	17,000円	29,000円	・ 100,000円 ・ 200,000円	・ 100,000円 ・ 250,000円
高等 専門学校	第1学年～第3学年	15,000円	26,000円	20,000円	29,000円		
	第4学年～第5学年、専攻科	34,000円	42,000円	40,000円	49,000円	・ 200,000円 ・ 300,000円 ・ 400,000円	・ 200,000円 ・ 400,000円 ・ 600,000円
短期大学(専攻科を含む)、 専修学校[専門課程]							
大学		34,000円	43,000円	40,000円	53,000円		

②の入学一時金の償還は、成績優秀者に対して免除制度があります。

要件

申請時に在籍している学校の在学期間中の評定平均が4.5以上の方
(ただし申請者の保護者の住民税が申請時点で非課税の場合は4.0以上)

奨学金償還のための各種支援制度

以下の要件に該当した方の奨学金について、償還の一部または全部を免除または補助します。

制度名	対象	要件	申請期限
北斗市奨学金 償還免除制度 	北斗市奨学金を貸与された方 (高等専門学校(4～5年生分)、短期大学、大学、専修学校の専門課程の在学分として貸し付けた北斗市奨学金)	・ 次の①または②のいずれかに該当する方 ①令和3年3月以降に卒業し、卒業後1年以内に北斗市内または近隣市町の事業所に正規雇用として就業した市内在住の方。 ②令和3年4月1日以降に北斗市内に転入し、北斗市内または近隣市町の事業所に正規雇用として就業した市内在住の方。 ※就業地によって免除額が異なります。	免除の開始を希望する月の前月中に申請が必要となります。 ※申請年度の償還額が免除対象となるため、継続して免除を受けたい場合は、毎年、申請が必要となります。
北斗市UIターン 奨学金償還支援 事業補助金 	北斗市奨学金以外の奨学金を貸与された方	・ 次のすべてに該当する方 ①北斗市内に居住 ②市内または近隣市町の事業所に正規雇用として勤務 ③40歳未満	【北斗市に転入した方】 転入してから6か月以内 【北斗市にずっと住んでいる方】 初めて正規雇用として勤務してから6か月以内 (ただし、卒業後1年以内に限る)

※奨学金の償還に滞納がある方は免除や補助を受けられません。

※申請方法や補助の条件などその他詳細については、市公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎ 北斗市奨学金について

学校教育課学校教育係 ☎ 74-2000

☎ 北斗市UIターン奨学金償還支援事業補助金について

企画課企画係 ☎ 238